



J R 京浜東北線と武蔵野線が乗り入れする南浦和駅から徒歩12分の距離に浦和実業学園中学校・高等学校があります。生徒数はおよそ2500名を有する男女共学の学校で、3年後には創立70周年を迎えます。

「実学に勤め、徳を養う」を校訓に掲げ、「何を知っているかではなく、何が出来るか」を生徒たちに問いかけ、実学に根ざした教育を目指しています。

P T A の組織は本校では「父母の会」と呼ばれ、生徒指導部、文化部、厚生部、進路指導部、一貫部、学年委員、執行部の部門に分かれて活動しています。各部門ではそれぞれ特色のある活動をしており、進路指導部が実施する大学見学会、8月の「蔵七夕まつり」、12月の「浦和調(つきのみや)神社の十二日町」には生徒指導部が主に校外補導に当たります。また、文化祭では部門ごとに趣向を凝らした展示や販売をしています。文化部のミニリースの手作り体験や作品展示、厚生部のお団子、おにぎりの販売、一貫部による制服試着体験や学校紹介、

学年委員や生徒指導部が中心となって行うバザーなど、本校生徒や保護者、受験生だけでなく毎年、地域の方々からも好評を得ています。

先生方は明るく気さくで、年に一度、南伊豆下賀茂温泉にある学園の校外施設「みなみの荘」に先生方と一緒に訪れ、父母の会の活動や学校での子どもたちの様子など、時間を忘れて語り合うことで学校と保護者の距離がより一層近くなります。

確かに仕事をもちながらの活動は大変で、運営もうまくいかないこともあります。高校生の頃に味わった、クラスの仲間と意見を出し合い、行動に移し、よりよいものが出来上がったときの達成感を大人になった今、感じられることに喜びをおぼえます。

これからも子どもたちのために「何が出来るのか」を思い浮かべながら、会員同士、それぞれの個性を發揮し、和気藹々と活動に励んでいきたいと思ひます。

今後の主な予定

- 詳細につきましては、改めてご案内申し上げます。
- 平成26年 5月18日(日) 加盟校等代表者連絡協議会 [市民会館うらわ]
 - 平成26年 6月1日(日) 定期総会 [ラフレさいたま]
 - 平成26年 8月28日(木) 研修会 [ラフレさいたま]
 - 平成26年 10月5日(日) 加盟校等代表者連絡協議会 [会場未定]
 - 平成26年 11月20日(木) 埼玉県私学振興大会 [大宮ソニック大ホール]
 - 平成27年 1月31日(土) 新春懇談会 [ラフレさいたま]

1年間ありがとうございました。

新年度も引き続き
ご協力のほど
宜しく願い申し上げます。

平成25年度 埼玉私学保連役員一同

発行 / 埼玉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会 (略称: 埼玉私学保連)
所在地 / さいたま市浦和区高砂 4-13-20 埼玉私学会館内 TEL.048-866-4478 FAX.048-866-4479

平成25年度埼玉私学保連活動をふりかえって

埼玉県私立小学校中学校高等学校
保護者会連合会会長 島村 健



埼玉私学保連加盟校の会長はじめ役員の皆様、そして保護者の皆様には、今年一年、埼玉私学保連の活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

埼玉私学保連は、平成19年2月に設立をいたしまして、7年目になります。埼玉県中学高等学校協会さんとともに、青少年の健全育成と私学振興を掲げて設立当初より活動してまいりました。

5月の代表者等連絡会議では、新年度の役員を選出をお願いいたしました。また、6月の定期総会には、多数の出席をいただき、埼玉私学保連の今後の活動に貴重なご提言をいただきました。昨年より8月に開催しております研修会には220名の参加をいただき盛大に開催することが出来ました。11月には、「公私間格差を是正し特色ある校風で学べる自由を」を大会スローガンに掲げ私学振興大会を開催いたしました。埼玉県副知事、県議会副議長はじめ多くのご来賓、そして2100名の保護者の出席をいただき、大変多くの成果を上げることが出来たと思います。今年で2回目になりますが、新春懇談会には特にご多用の中、今年も埼玉県中学高等学校協会の小川会長はじめ副会長の皆様に参加をいただきまして、情報交換等有意義な懇談会を開催することができました。ありがとうございました。

今後も埼玉県中学高等学校協会さんと連携して私学発展

のために活動してまいりますので、加盟校の保護者の皆様にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



埼玉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会とは

埼玉私学保連は、私学助成運動や青少年健全育成などの私立学校振興のため、埼玉県内の私立小学校、中学校、高等学校の保護者会の現役役員を中心とする組織として平成19年2月18日に誕生しました。

21世紀を担う青少年の健全育成や児童、生徒の安全、防災、防犯問題等についても、保護者間で情報を共有し、関係団体と相互に協力して、私立学校教育の充実・発展に寄与していきます。

[目的]

本会は学校教育における私立学校の重要性に鑑み、広く児童生徒の保護者の立場から、埼玉県私立中学高等学校協会等の私立学校関係団体と緊密かつ強力な連携を保ち、これらの団体とともに私立学校の振興及び青少年の健全育成に努め、私立学校の充実及び発展に寄与することを目的としています。

[主な事業]

- ・埼玉県私学振興大会の開催 (私学助成制度の堅持と助成額の増額を目的とした事業)
- ・研修会の開催 (各校保護者会を対象とした教育に関する研修会)
- ・加盟校等代表者連絡協議会の開催 (各加盟校による情報交換・意見交換)
- ・定期総会
- ・新春懇談会 (各加盟校による情報交換・意見交換)
- ・その他 (日私学保連総会・研修会への参加、関東地区私学保護者会理事会への参加、県の予算編成に対する要望、広報誌の発行ほか)

埼 私 学 保 連 活 動 の 報 告

平成 25 年度私学振興大会

埼玉県私学振興大会 副実行委員長
埼玉私学保連 副会長 抜井尚男



今年度の大会で7回目を迎えた埼玉県私学振興大会が、平成25年11月22日(金)さいたま市文化センター大ホールにおいて、埼玉県内の私立中学校高等学校の保護者2100名と、来賓として埼玉県副知事塩川様、埼玉県議会副議長松本恒男様をはじめとする多くの埼玉県議会議員の先生方、そして常日頃より大変お世話になっております埼玉県教育委員会の皆様のご臨席を賜り盛大に挙行することができました。これもひとえに県内の私立小中学校・高等学校の保護者の皆様そして埼玉県副知事塩川様をはじめとする多くのご来賓の皆様の賜物と深く感謝いたします。

この大会は埼玉県内の私立学校と公立学校の現状の格差を理解し、公私間格差を是正し私立学校教育の振興を図るとともに、特色ある教育や先駆的教育を県内の生徒たちが平等に受けることができることを目的として(社)埼玉県私立中高協会と埼玉県私立学保連が主体となって毎年開催されています。

大会のスローガンは「公私間格差を是正し 特色ある校風で学べる自由を!!」とさせて頂き、より良い教育環境を望む強い思いの保護者の皆様の活気にあふれておりました。

大会は二部構成とし、一部では大会決議案が採択され、決議書を塩川副知事並びに松本埼玉県議会副議長へ手渡し受理されました。決議文では私立学校の重要性や就学金の公立と私立学校の父母負担の格差を訴えさせていただき、格差是正をするためにも我々が全力を尽くして私立学校の振興を図り埼玉県教育発展の為に努力することを宣誓しました。

二部では二つの高校の生徒の諸活動の発表がされました。初めに秋草学園高等学校のダンス部による創作ダンスの



発表がされました。創部22年目を迎える皆さんは、埼玉県ダンスコンクールで最優秀賞を受賞した経歴の通り素晴らしいダンスを披露してくださり、会場は割れんばかりの拍手で大変盛り上がりました。二校目は城西大学付属川越高等学校の生徒による城西川越和太鼓「櫻」の皆さんによる和太鼓の演奏でした。「櫻」は生徒会本部役員と和太鼓に情熱を持つ生徒で構成され、①城西川越を代表する活動の創造②学校行事の活性化③地域貢献の3つ目標の下、学校内外で活発に活動をされているとのことでした。なお、「櫻」の皆さんは埼玉県芸術文化祭、第十回高文連郷土芸能祭におきまして、最優秀賞を獲得し、来年行われます、第38回全国高等学校総合文化祭に出場することが決定しているようです。迫力満点の素晴らしい太鼓演奏に、こちらの演奏にも会場から惜しみない拍手が送られておりました。



次回26年度は場所を大宮ソニックシティに移して平成26年11月20日(木)を予定いたしておりますので引き続きのご参加をお願いいたします。

埼玉私学保連では今後も生徒たちの素晴らしい活動の発表機会を提供するとともに、埼玉県や国に対して公私間格差の是正を訴え続け、私学発展のために全力で活動していく所存ですので、加盟校の保護者の皆様におかれましては更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。



大会決議

私立学校は、独自の建学の精神に基づき、特色ある教育、先駆的教育を実施し、我が国の公教育に大きな役割を果たしている。その意味で私立学校の使命はますます重要になっている。

国の財政状況が逼迫する中で、私立高校生に対しても、国から年間118,800円の就学支援金が支給されている。幸い、埼玉県では、年収609万円未満の世帯を対象に、所得に応じ更に上乗せ補助を支給されており、これは全国でもトップクラスのものである。我々は、知事並びに県議会のご高配に深く、深く敬意を表する。

しかし、父母負担ゼロの公立学校と、大きな父母負担を要する私立学校との格差は歴然としている。私立学校が、時代や社会の要請に応じた新しい教育を実施していくためには、更に相当の経費が必要である。

すべての経費が公費で賄われ、しかも父母負担ゼロの公立高校と競合していく上で、私立学校は、まさに存亡の危機にさらされている、と言わざるを得ない。

生徒の「教育を受ける権利」に対する公費支出に関し、公私間に差別があってはならない。これは、憲法第14条の「法の下の平等」に照らして、明らかである。

さらに、国が目指す学校施設の耐震化は、次世代の生命身体の安全を確保する上で、決定的に重要である。その意味で、財政基盤の脆弱な私立学校には、耐震に関し、これまで以上の財政的支援が必要である。

憲法第26条は「義務教育は無償とする。」と明定している。しかるに私立中学校は無償どころか、補助金の支給に関し、高等学校より更に不利な条件下に置かれている。教科書のみが無償で支給されていることは、皮肉な矛盾である。

憲法の定めに基づき、国及び地方公共団体は、私立中学校に対しても義務教育無償の原則を貫徹すべきである。

なお、私立中学校の生徒数が増えれば、公立中学校の生徒数は減少する。義務教育無償の原則に基づき、公立中学校に対するのと同額の公費を私立中学校に対して支出しても、国及び地方公共団体の公費支出総額が増えるものでないことを、ここに指摘しておきたい。国民の「学校選択の自由」に立脚し、国及び地方公共団体の私立中学校に対する助成の充実を切望する次第である。

教育を決するものは、金銭面だけではない。燃えるような教師の熱情こそ最大の要因である。しかし努力にも限界がある。公立学校との著しい教育経費の格差は、長期的には私立学校教育の体力を衰弱させていくものであることを我々は深く憂慮する。

私学への補助金に関して、「埼玉県私立学校助成審議会」が平成24年度に設立され、運営されている。この点に関し我々は、知事並びに県議会の御智あるご決断に、衷心より敬意を表し、感謝申し上げる次第である。

最期に、我々は、全力を尽くして県内私立中学校・高等学校教育の振興を図るとともに、更に一層、埼玉県教育発展のため保護者、教師結束の下、力の限り努力し続ける決意であることを、ここに宣言する。

平成25年11月22日

新春懇談会 報告

埼玉私学保連 副会長 新村善郎



2月1日(土)、さいたま市内において今年も埼玉私学保連と中高協会による新春懇談会を開催いたしました。総勢39名の参加者で和やかに開会し、冒頭、島村健会長に続き中高協会小川会長に挨拶をいただき、その後

各メンバー間で積極的にコミュニケーションし懇親を深めました。

新たな年を迎えた両団体の活躍を願って、胸襟を開き腹蔵のない意見交換が活発に楽しい雰囲気で行われました。

埼玉県内の私立学校で保護者会などの役員を務める各理事ですが、学校それぞれに独自の法論や制度・文化・特質があり、話してみてもその価値観の大きな隔たりに愕然とすることも少なくありません。そこから得られる「気付き」あるいは「知見」を単校に持ち帰り保護者会活動前進に寄与することも大いに有り得るでしょう。

埼玉県の私学発展は、まさしくこうした学校単位を超えた密な交流によってこそ飛躍的になされ、ひいては緊密かつ強力な連帯感を育み、やがて大きく邁進するものと考えます。

2014年も埼玉私学保連は島村会長のもと研修会や私学振興大会・加盟校連絡会議など数多の事業を格調高く且つパワフルに展開し、青少年の健全育成を心より願う中、保護者交流懇親の大輪を県内に遍く広めていきたいと思っております。